

手術の施設基準に関する事項

令和5年度

区分2

ア	靭帯断裂形成手術等	靭帯断裂形成手術(関節鏡下によるものを含む)	0	1
		観血的関節授動術	1	
		骨悪性腫瘍手術	0	
		脊椎・骨盤悪性腫瘍手術	0	